

** 相談活動50年、一人でも入れる組合です ** 支部携帯：090-8109-7682
TEL:044-811-4138 FAX:044-811-4144 メールアドレス:jmitu-kawasaki@aiores.ocn.ne.jp

川崎支部 20春闘要求提出

三和エレクトロニクス分会：2月20日

日本シャッター分会：2月21日

JMITU全国では、2・19統一要求日、139支部分会が要求提出
支部平均 28,525円(10.71%)

20春闘では「くらしのチェックリスト」を重点に取り組み「賃金の生計費原則」にもとづく「執念をもってたたかえる要求」をつくりあげました。要求に執着を持ち、生活実態にもとづいた要求闘争をすすめることが、これまでの春闘以上に大事です。

生活悪化と景気悪化が同時進行しています。個人消費の低迷や実質賃金の減少に歯止めがかからず、消費税10%への増税の影響による物価高などで労働者の生活はますます悪化しています。

経営者は現在の景気悪化と新たに問題となつてくる「新型コロナウィル



ス」による景気減速を口実に賃上げを渋る可能性が高まっています。

そのためには、もう一度みずからの生活実態を見つめなおし、賃金の生計費原則を身につけ、すべての仲間の賃金引き上げに、職場の仲間の意見を聴きながら全国・地域の仲間と共同して、取り組むことが重要です。

【副委員長 矢部】

三和エレクトロニクス分会：20春闘要求書

- (1) 正社員・定年後の再雇用嘱託社員の賃金を一律17,500円以上引き上げること。
- (2) 新入社員の初任給(基準内賃金)を以下の様に改善し、若年層の賃金底上げを行うこと。

高校卒	200,000円
短大・専修2年制・高専卒	220,000円
短大・専修3年制卒	230,000円
大学卒	240,000円
- (3) 中途採用者の賃金改善(才年制の改善)
才年制で実年齢よりも低い賃金のものについて、勤続7年までに実年齢の95%以上に、勤続10年までに実年齢の100%にすること。
- (4) 定年後の再雇用嘱託社員の賃金改善
定年後の再雇用嘱託社員賃金を(在職老齢年金・雇用延長給付金を含めて)初年度年収で、退職時の90%とすること。
- (5) 住宅手当の親元、既婚者を単身者と同額の16,000円にすること。
- (6) 「2020春闘・JMITU統一要求書」について、項目ごとに回答すること。

回答指定日 2020年3月4日

日本シャッター分会：20春闘要求書

- 1、賃金引上げ
雇用形態に如何に拘らずフルタイムで働く社員に対して。
基本給を一律5,000円引き上げること
- 2、夏季一時金
正社員基本給の1.6ヵ月を支給すること
契約社員は正社員に準じて支給すること

回答指定日 2020年3月24日

川崎支部臨時大会開かれる

生計費原則をつらぬき大幅賃上げ実現！

【川崎支部書記長 光田道雄】

2月16日、川崎支部第66回臨時大会が川崎支部事務所で開催されました。

昨年の定期大会以降の活動報告がされ、合同分会の活動休止や「支部報」の編集方針、改善点などの意見や組織拡大への取組など多方面での質疑・討論を行い承認されました。

「大幅賃上げ実現」「消費税5%へ戻せ」「9条改憲阻止」「労働者の生活悪化を突破し、くらしと平和をまもる春闘」をスローガンに20春闘方針案が提起され採択されました。

日本シャッター分会、三和エレクトロニクス分会の春闘での取組状況の報告があり、討論の中で働き方関連法の「同一労働・同一賃金」が20年4月(中小企業は21年4月)から施行されますが、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金・手当などを「同一」と言っても具体的にどのようか考えれば良いのか分かりづらいなどの意見が出ました。

20春闘では中国とアメリカとの「貿易戦争」「新型コロナウィ



ルス」による影響など「景気の先行き不安」を口実に経営側の賃上げ抑制攻撃が強まることが考えられます。

「消費税増税による生活悪化の改善を」「若者が希望を持って働き続けられる職場を」という労働者の切実な要求を土台に、団結と職場世論をひろげてたたかえば前進できる条件も生まれています。経営側の賃上げ抑制攻撃に負けず労働者が健康で働き、結婚し子供を産み育て生活が出来る賃金「賃金の生計費原則」を最後までつらぬきとおすことが重要です。

次の統一スト権が提案されスト権は満票で確立しました。

(1)「すべての仲間の大幅賃上げ」と2つの統一要求書にもとづき、対経営者要求についての統一

スト権

(2)労働法制改悪反対・全国一律最低賃金制度の確立など人間らしくはたらく権利の確立を求める統一スト権

(3)消費税5%への減税と社会保障制度の改悪阻止・拡充を求める統一スト権

(4)憲法9条改憲阻止、戦争法廃止など平和と民主主義を求める統一スト権

決議案は次ののふたつが提案され満場一致で採択されました。

(1)解雇自由化につながる「不当解雇の金銭解決」阻止！すべての争議の勝利解決をめざす決議。

(2)安倍内閣による政治の私物化と憲法破壊を許さず、くらしと平和をまもる政治への転換をめざす決議。

「20春闘・闘争宣言」の採択の後、最後に長谷川委員長の団結ガンバロー三唱で臨時大会を閉会しました。

4月から 変わる法律

(第1弾)

(1) 「働き方改革」関連

法の一環として、「パートタイム労働法」が改正され名称も「パートタイム・有期雇用労働法」となりました。「パートタイム・有期雇用労働法」のポイントは、以下の4点です。

- ① 法律の適用対象に「有期雇用」が加わり、短時間労働並びに有期労働となりました。定年後継続雇用者についてもこの法律が適用されます。
- ② パートタイム・有期雇用労働者と正社員との間で職務内容に差がない場合は、正社員の賃金・労働条件等との差別的取り扱いを禁止しました。「均等待遇」という)
- ③ パートタイム・有期雇用労働者と正社員との間で、職務内容等の違いや特別の事情がある場合は賃金・労働

条件について正社員と比較して不合理な差を禁止しました。

(不合理な待遇差の禁止)

II 「均等待遇」と呼ぶ)

- ④ パートタイム・有期雇用労働者と正社員との間に待遇差がある場合、使用者に対しその内容と理由について説明する義務が課せられました。

(2) 「パートタイム・有期雇用労働法」にもとづき、

どのような待遇差が不合理なものであるかを示すために「同一労働同一賃金ガイドライン」が作成されました。「同一労働同一賃金ガイドライン」では、パートタイム・有期雇用労働者(定年後継続雇用者を含む)に対し、正社員と同一支給(同一待遇)すべきものとして次のようなものが明示されています。

- ◎ 役員手当
- ◎ 特殊作業手当 (例えば交代勤務手当等)

- ◎ 精皆勤手当
- ◎ 時間外・休日・深夜労働・割増手当
- ◎ 通勤手当
- ◎ 出張旅費
- ◎ 食事手当
- ◎ 単身赴任手当



- ◎ 特定の地域で働く労働者に対する補償として支給される地域手当
- ◎ 福利厚生施設(食堂、休憩室、更衣室等)の利用
- ◎ 転勤者用住宅
- ◎ 慶弔休暇の付与
- ◎ 健康診断に伴う勤務免除や有給保障
- ◎ 病気休暇
- ◎ リフレッシュ休暇等勤続年数に応じて付与している休暇

- ◎ 現在の職務の遂行に必要な技能または知識を習得するための教育訓練
 - ◎ 正社員と同一の業務環境に置かれているパートタイム・有期雇用者の安全管理に関する措置・給付
- 三和(E)分会 小林正一

なんぶせん

事故が起きたら、どうするのか？

3月末に運用が本格化する東京・羽田空港の都心上空を低空飛行コースの問題。▼すでに試験飛行が行われていますが到着では、中野駅付近上空(約1160m)進入角度3.5度そして大井町駅付近上空(335m)くらいから羽田滑走路に進入するとされており東京タワー(333m)と比べ飛行機がいかに低空を飛行するかが判ります。

▼飛行機の低空飛行で住民への騒音問題、車輪の開脚時等の落下物(氷の固まり)その他部品等の落下など大きな問題があります。▼もう一つは、飛行機の降下角が3.45度と急降下することです。航空業界では、78年以来、安全性と騒音の観点から降下角の検証を重ねた結果、世界の大空港では3.0度を適当として今では常識とされています。▼市街地上空を飛び、過去に「世界一着陸が難しい」と呼ばれた香港・旧啓徳空港でさえ3.1度でした。

▼羽田空港が降下角3.45度となれば「世界一着陸が難しく危険」な空港となります。▼騒音・落下物問題と降下角が3.45度と急降下する問題を含め、今回の都心上空低空飛行の新しい実施は中止すべきと強く思います。

《ジョーシ》

2月8日、9日毎年恒例、支部スキー

食べて食べて 滑って

初日8日は「富士見高原スキー場」、9日は「シャトレーゼスキー場」。宿はいつもの「伊予ロッジ」。今回は3名の女性に感想を寄せてもらいました。

残念でした。

でも来年も

行きたいです。

【山下幸枝 記】

出かける前日まで何となく気が重かったのですが、出発確認のメールをいただいて元気が出ました。8日朝、気持ちよく出かけることができました。

リフトからなんとか立ち上がれてヨカッターと4本滑ったらふくらはぎともみがだるい。靴が重く感じてうまく歩けない。ころぶのが一番こわいと早々に引き上げました。

楽しかった〜！

美味しかった〜！

【長谷川雅子 記】

昨今の「働き方改革」という言葉に背中を押され、久しぶりに土日連休を取り、始めて参加させて頂きました。

当日は快晴。最高のスキー日和。スノーマシンで造った雪もさらさらで、気持ち良く滑ることが出来ました。

いしましたが、予想を超える料理の種類。どれも美味しい。デザートのアイスクリームも全種類いただいて、満足満足！

翌日は私の希望を聞いてくださり、シャトレーゼスキー場へ。念願のケーキセットで休憩して、お土産のお菓子を沢山買い込んで、まだまだ満足！

楽しくて、美味しく、のんびり出来たスキー旅行。また来年も行きたいな〜



わたしをスキーに

連れてって！

【細谷あつ子 記】

初詣も行かない細谷家ですが、年に一回こっきりの感となったスキー、スキー詣に行ってきた。もちろん支部のスキー行です。

中央高速もススイノスイで富士見高原スキー場に到着。今回初、もしくはすくく久しぶり参加の長谷川委員長のお連れ合いさんを除く全員がシニア料金のパスを購入。スキー場にも高齢化の波がキターー(。v。)。!

宿は定宿(年1回の)伊予ロッジで、いつもながらの品数、味ともに充実したバイキングが堪能されません。デザートも5種類、アイスクリームも6色ですからね。部屋も別棟の一棟(バス、トイレ、冷蔵庫、キッチン付き)で、『いくらでも騒いでくれ』とおやしさんに言われましたが、夜なんか騒ぐ元氣

もないシニアたちですから、早々に男部屋、女部屋に引き上げました。ただ、早朝、トイレに行こうとリビングを横切ったところ、我らが長谷川委員長が布団をかぶってトイレへの通路をふさいで寝ていたのにはうんざり。

二日目は、三和の委員長が足しげく通ってゲットした3人分の無料チケットがあるシャトルレーゼスキー場へ(あのお菓子の会社の。手広くやってんなあ)。

12時に集合と確認してそれぞれ散らばりましたが、委員長ご夫婦は仲良く滑っていましたね。

私はリフトの待ち時間を短縮するために1人用のゲートに並びます。そこで同じリフトになった3人組のうちの女の子がこんにちは!と声をかけてくれて(今時めずらしい・・・)、外国の方を連れていたので、『どちらからのお友達?』と聞いたら、『向こうからインド、ネパール、私はタイ』、『あなた、日本人じゃないの?』ええええっ、

日本語、上手ね』、『ありがとう。日本、長いからね』で話が弾んで、『今日は寒いねえ』などと言っているうちに、パキスタンの男性が『暑いよ』と言いついて、さすがネパールはエベレストがあるからねえと納得してしまいました。

スキー場を後にして、お昼は何度も前を通りながら寄ったところがなかった萌木の森のレストランで。お店の人が1780円のケーキ付ランチセットを強かに勧めるので、なんでやあという顔をしたら、この地域の“寒いほどお得フェア”で、今日の10時の気温がマイナス8℃だったので、このセットは半額にな



ると説明してくれました。もちろん、全員がこのセットを注文。

近くのオルゴール専門店では、30万円の商品が15万円になっていました。ご興味のある方は寒い日を選んで訪ねてみてはいかがでしょうか。

帰りもススイノスイで、ナビは(車の純正とスマホのグーグルの二つで、二つとも)高井戸を降りろと言ってくるけど、まあちゃんの(長谷川委員長のお連れ合いさんね)の助言で、府中スマートインターを降りたら、これまたススイノスイで帰宅できました。参加のみなさん、お疲れさまでした。また、来年、年を重ねてスキーに行こう

寒得 SAMU! TOKU 2020

寒いのにお得! 50%OFF

Event Information

2020.1.11 (SAT) - 2.16 (SUN)

Please visit our website for more information.

<https://tenkabaka.com/samutoku/>

NPO法人 ワークスネットかわさき
ワークルール講座より

解雇や雇止め・退職強要にあったら

【細谷静雄 記】



NPO法人 ワークスネットかわさき

NPO法人ワークスネットかわさき主催、川崎市及び川崎市教育委員会後援の第5回目のワークルール講座が開かれました。今回のテーマは「解雇や雇止め・退職強要にあったら」で講師は、川崎北合同法律事務所の林弁護士でした。参加者は11名(内女性3名)。今回、弁護士さんの参加が講師の林さんのみで、孤軍奮闘されています。参加者の意見交換の中で女性から「今、労働組合と裁判中。裁判が傍聴人が入れない部屋で行われている。傍聴できないけど支援に来てほしい」という訴えがありました。こんなこともあるのかと驚きました。

(講座の一部 紹介)

労働契約終了の形態は「解雇」「退職」「雇止め」の3つがあります。問題になるのは「解雇」「雇止め」です。

民法では、解雇について、

雇用している側(経営者)が雇用されている側(労働者)に「辞めてください」と、また労働者が経営者に「会社を辞めます」といつでも雇用契約解約の申し入れをすることができ、その申し入れから2週間の経過によって、雇用契約は終了となっています。(民法627条1項)

労働者は、2週間前に辞めると会社に通告すれば辞められるということなのです。(超ブラックの職場など、いろいろ理由をつけて辞めさせないということがありますが、いつでも辞められます。)

約法で守られています。

【解雇】について

解雇には3種類あります。

- ①普通解雇 ②懲戒解雇(労働者に事情のある解雇) ③整理解雇(会社に事情のある解雇)です。

普通解雇では、次のような場合解雇は無効です。

- ①客観的に合理的な理由を欠き
- ②社会通念上相当であると認められない場合。

(労働契約法16条)

標準語?に直す

「普通に考えて、クビになってもおかしくないような事情があるかどうか」です。



わたくし、ごしものよ
うに突然の問題です。

《問題は次のページ》

問題

社長から突然「君は明日からクビだ」と言われてしまった。本人は会社を辞めたくないし、理由もわからない。さてどうしたらよいか。正しい対応は。

- ① 社長に解雇理由を尋ねる。(隠し録音でもよいのでスマホ等で録音する)
- ② 社長に書面で解雇理由を出させる。
- ③ 頭にきたので、そのまま帰える。

次回ワークルール講座最終回(第6回)

3月26日(木) 19時~

てくのかわさき 第1研修室

テーマ『労働組合・労基署・労働センター

はあなたの味方』

講師

柳沼氏(かながわ労働センター)

竹内氏(全川崎地域労組特別執行委員)

新型コロナウイルス感染防止でイベント中止

- 2月29日(土) 金属労働者のつどい 東日本集会
- 3月 1日(日) 神奈川県民集会
- 3月 8日(日) 原発ゼロへのカウントダウンinかわさき

職場トピック

【細谷静雄 記】

三和エレクトロニクス(株)では、コロナウイルス・インフルエンザ予防対策として、写真のような、手をかざすだけで消毒液(泡)がでる装置を導入。これが、玄関だけでなく、会議室や食事をする場所等人が集まるところに設置された。三和では以前からこの時期になると玄関にポンプ式の消毒装置を置いていた



が、今年は大幅に変更。小生も実は今までポンプ式では消毒したことがなかったのですが、これだと、気軽に手を出せるので、三和に会議等で訪れるときは必ず使っています。
なかなかすごいぞ三和!

回答

①、②です。

使用者が、解雇理由を書面で明らかにしない場合は、30万円以下の罰金になります。(労基法120条1号)

それから、「辞めません」「働きます」とその場で必ず主張することが大事です。解雇通

告後何も言わずに出社しないと、会社から「退職勧奨しただけで、解雇はしていない。退職勧奨後、労働者が仕事に來なかつたのは、単なる無断欠勤だ」として懲戒解雇の理由にされてしまうことがあります。

ナンバープレースに応募しましょう！！(6508号)

【クイズの解き方】

3×3のブロックに区切られた9×9の正方形の枠内に1?9までの数字を入れるペンシルパズルの一つです。

難易度★★★★☆☆

			8	7	1			
	4			2				
		9			7			
					5			
2				4				8
		7						
		5			2			
			8				4	
		1	5	7				

応募方法

太い点線わくの4つの数字の合計を答えて下さい。応募は、はがき・FAX・メモ等で次回支部報発行日(おおよそ2週間)までにお名前・住所と職場名を添えてご連絡下さい。応募はどなたでも結構です。正解者の中から抽選で5名の方に500円相当の図書カード・クオカードかビール券を差し上げます。

【お詫びと訂正】

1月27日に発行しました支部報6507号の5ページ目の「郵便振替口座廃止のお知らせ」の中に一部誤りがありました。

継続使用する郵便振替口座 名称

(誤) JMIUT川崎支部

(正) JMITU川崎支部

今後の日程

- 2月29日(土) ~~東日本集会 上野公園水上音楽堂(12時開場13時スタート)※デモ後懇親会~~
- 3月01日(日) ~~県民集会(横浜山下公園石の広場)14:00~~
- 03日(火) メーデー実行委員会(川崎労連事務所サンポール4F409号室)18:30～
- 04日(水) 春闘回答指定日/三和エレクトロニクス分会同交
- 05日(木) 第8回書記局会議(支部事務所)19:00～(日付変更注意)
- 07日(土) 労働相談(支部事務所)13:00～/絵手紙教室
- 08日(日) ~~原発ゼロカウンタウン・川崎(中原平和公園)14:00会場、講演13:00~~
- 11日(水) 第13回執行委員会(支部事務所)19:00～
- 12日(木) 春闘統一行動日NTTスト支援(川崎事務所)8:00～
- 13日(金) 重税反対統一行動(テクノかわさき)10:00～
- 14日(土) 川崎支部未組織宣伝(登戸駅)10:00～/労働相談(支部事務所)13:00～
- 19日(木) 春闘統一行動日
- 20日(金) 支部花見(桜を見る会)&学習会(支部事務所11:00～)中止検討中
- 21日(土) 労働相談(支部事務所)13:00～
- 25日(水) 第14回執行委員会(支部事務所)19:00～
- 28日(土) 労働相談(支部事務所)13:00～
- 4月01日(水) 第9回書記局会議
- 04日(土) 労働相談(支部事務所)13:00～
- 08日(水) 第15回執行委員会(支部事務所)19:00～
- 11日(土) 川崎支部未組織宣伝(登戸駅)10:00～/労働相談(支部事務所)13:00～
- 18日(土) 労働相談(支部事務所)13:00～
- 22日(水) 第16回執行委員会(支部事務所)19:00～
- 25日(土) 労働相談(支部事務所)13:00～